

新型コロナウイルス感染等の場合の本学への報告の流れ

以下のいずれかに該当する場合は、大学へ報告してください。

- 陽性になった場合
- 濃厚接触者になった
- 風邪症状がある
- 不安でPCR検査を受けた、もしくは受ける予定
- 本人もしくは同居者に感染の疑いがあり、PCR検査を受けた、もしくは受ける予定
- 療養期間に変更があった

報告の手順

- ① 学内ポータルにある「学内リンク」(画面の左側)の「沖国大新型コロナウイルス関連報告」へ入力。
入力後、入構停止期間のメールが本人と受講科目の教員へ送信されます。
- ② ①の入力後、受講科目の教員にメール等で連絡をし、受講方法の調整等を各個人で行う。
授業の欠席連絡をし、対面授業の欠席に代わるオンラインや課題等特例授業について教員の指示を仰ぐこと。
- ③ 保健所より療養が解除された、もしくは当初の療養期間に変更があった場合は「沖国大新型コロナウイルス関連報告」へ連絡入力をする
- ④ サークルに所属している場合は顧問に報告をする

※「沖国大新型コロナウイルス関連報告」で報告を行った場合、講義の正式な公欠扱いとなります。

その他相談がある場合は

健康相談室 : hltchr@okiu.ac.jp TEL 098-893-9036 (平日)
covid19@okiu.ac.jp (休日)

学生課 : safchr@okiu.ac.jp TEL 098-893-7686 (平日)